

令和元年（ワ）第31444号 損害賠償請求事件

原告 宗像 充他11名

被告 国

## 訴訟手続受継の申立書

及び

## 訴えの変更申立書

令和5年2月22日

東京地方裁判所民事第43部合C1係 御中

原告ら訴訟代理人弁護士 稲坂 将成



同 古賀 礼子



同 富田 隼



頭書事件について、原告らは、「原告柳原賢に対し、金100万円及びこれに対する本訴状送達の日から支払済みまで年5分の割合による金員を支払え」としていた点について、次の通り、訴えの変更をする。

### 第1 請求の趣旨

1 被告は、原告柳原正一及び同柳原みきに対し、各金50万円及びこれ

に対する本訴状送達の日翌日から支払済みまで年5分の割合による金員を支払え。

## 第2. 訴訟手続受継の申立

頭書事件の原告柳原賢は令和3年10月26日に死亡したが、原告柳原賢の父柳原正一と母柳原みきが、原告柳原賢を相続したので、本件訴訟手続を受継することを申し立てる。

## 第3. 申立の理由

頭書事件の原告柳原賢は令和3年10月26日に死亡した。原告柳原賢には、長女及び二女の二人の子がおり、相続人であったが、両名とも相続放棄をした。

そのため、原告柳原賢の父柳原正一と母柳原みきが相続した。原告柳原賢は被告に対し、国家賠償請求法上の損害賠償金として、金100万円の金銭債権を請求していたところ、当該金銭債権は、分割可能な債権であるため、共同相続人において均等に相続するところ、原告柳原賢を承継した原告柳原正一及び原告柳原みきは、それぞれ金50万円を請求する。

### 添 付 書 類

- |            |    |
|------------|----|
| 1 戸籍謄本     | 3通 |
| 2 相続放棄の申述書 | 2通 |